

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行

(当日は、  
が休息日、  
の翌日)

## 目 次

◇告 示 字の区域の新設等(地方課)

字の区域の変更(〃)

字の区域の変更等(〃)

土地改良法による換地処分(三件) (農村整備課)

## 告 示

### 鳥取県告示第七十三号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定に基づき、鹿野町長から次のとおり字の区域を新たに画し、変更し、及び廃止する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の新設、変更及び廃止は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の四において準用する同法第五十四条第四項の

規定による河内地区の換地処分の公告があつた日の翌日からその効力を生ずる。

昭和六十二年三月三日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

新たに画する字の名称	同上の区域(昭和六十年十二月十八日現在の地番による。)
大字河内字大崩	大字河内字大崩二二九九〇から二二九九四まで、二二九九五の一部、二二九九六、二二九九七、二二九九八の一部、二二九九九の一部、二四〇〇の一、二四〇〇の二の一部、二四〇〇の一、二四〇〇の二、二四〇〇の三及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字河内字東新河原一八六五の五と一体をなす国有地の一部 大字河内字東尾谷二〇八六、二〇八八、二〇八九と一体をなす国有地の一部 大字河内字中尾谷口二三八二、二三八三と一体をなす国有地の一部 大字河内字西新河原二四二二の二及びこれと一体をなす国有地
区域を変更する字の名称	同上の区域(昭和六十年十二月十八日現在の地番による。)
大字河内字下角	大字河内字下角蔵の全域
大字河内字上角	大字河内字上角蔵一八三六と一体をなす国有地の一部

<p>大字河内字角蔵平</p>	<p>大字河内字東新河原</p>	<p>大字河内字戀子</p>	<p>大字河内字赤谷上ノ立</p>	<p>大字河内字下赤谷</p>
<p>部以外の区域 大字河内字角蔵平四一八四の二〇の一部</p>	<p>大字河内字角蔵平のうち四一八四の二〇の一部以外の区域</p>	<p>大字河内字東新河原のうち一八六五の二、一八六六及びこれらと一体をなす国有地並びに一八六五の五と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字河内字赤谷上ノ立一八九一の一部及びこれと一体をなす国有地</p>	<p>大字河内字戀子のうち一八九三の二の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字河内字下赤谷のうち一八七一の一部及びこれと一体をなす国有地並びに一八七二、一八七四と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字河内字東新河原一八六五の二、一八六六及びこれらと一体をなす国有地並びに一八六五の五と一体をなす国有地の一部 大字河内字赤谷上ノ立一八八三の二の一部、一八八四の一部、一八八五、一八八六の三、一八八七の二及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字河内字西新河原</p>	<p>大字河内字東尾谷</p>	<p>大字河内字中尾谷</p>	<p>大字河内字西尾谷</p>	<p>大字河内字大地戸</p>
<p>四〇〇の二の一部及び二三九五、二三九八、二三九九、二四〇〇の二と一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字河内字西新河原のうち二四二二の二及びこれと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字河内字東尾谷のうち二〇九二の一部、二〇九七の一部、二〇九八の一部及び二〇八六、二〇八八、二〇八九、二〇九一、二〇九二、二〇九七、二〇九八と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字河内字中尾谷二三八一から二三八四までの一部、二三八六の一部、二三八八、二三八九及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字河内字中尾谷のうち二三八一から二三八四までの一部、二三八六の一部、二三八八、二三八九及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域 大字河内字西尾谷二〇九二の一部、二〇九七の一部、二〇九八の一部及び二〇九一、二〇九二、二〇九七、二〇九八と一体をなす国有地の一部 大字河内字西尾谷口二三六一の一部、二三七〇の一部、二三七一及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに二三七〇と一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字河内字大地戸のうち一二五五の一部、一二五六の一部、一二五七、一二五八及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>

<p>大字河内字数谷 七手</p>	<p>大字河内字数谷土手のうち一二五九から一二六三までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字河内字大地戸一二五五の一部、一二五六の一部、一二五七、一二五八及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字河内字庄田二反田一二九六、一二九七、一二九八の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字河内字庄田 二反田</p>	<p>大字河内字庄田二反田のうち一二九六、一二九七、一二九八の一部、一三〇三の一部、一三〇六の一部、一三〇七の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字河内字数谷土手一二六〇の一部、一二六一の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字河内字飛田土手一三〇八の一部 大字河内字彌勒田一四三二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字河内字釜持 文七田</p>	<p>大字河内字東治 部田</p>
<p>以上の区域 大字河内字数谷土手一二五九の一部、一二六二の一部、一二六三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字河内字数谷土手のうち一二五九から一二六三までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字河内字大地戸一二五五の一部、一二五六の一部、一二五七、一二五八及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字河内字庄田二反田一二九六、一二九七、一二九八の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字河内字庄田二反田のうち一二九六、一二九七、一二九八の一部、一三〇三の一部、一三〇六の一部、一三〇七の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字河内字数谷土手一二六〇の一部、一二六一の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字河内字飛田土手一三〇八の一部 大字河内字彌勒田一四三二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字河内字東治部田一四四五の一部、一四四七の一部、一四四八の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字河内字釜持文七田一四五四の一部、一四五五の一部、一四五六、一四五七、一四五八の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字河内字釜持文七田のうち一四五四から一四五七まで、一四五八の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに一四五〇と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>大字河内字東治部田のうち一四四二、一四四五の一部、一四四七の一部、一四四八の一部、一四四九の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字河内字治部 田谷立</p>	<p>大字河内字治部田谷立のうち一四三七の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一四三六と一体をなす国有地の一部 大字河内字東治部田一四四二、一四四九の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字河内字飛田 谷</p>	<p>大字河内字飛田谷のうち一四二六の一部、一四二七の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>大字河内字彌勒 田</p>	<p>大字河内字東治部田</p>
<p>大字河内字庄田二反田一三〇三の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字河内字彌勒田一四三二の一部 大字河内字治部田谷立一四三七の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一四三六と一体をなす国有地の一部 大字河内字釜持文七田一四五四の一部、一四五五の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに一四五〇と一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字河内字治部田谷立のうち一四三七の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一四三六と一体をなす国有地の一部 大字河内字東治部田一四四二、一四四九の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字河内字飛田谷のうち一四二六の一部、一四二七の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>大字河内字彌勒田のうち一四三〇の一部、一四三二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字河内字庄田二反田一三〇六の一部、一三〇七の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字河内字飛田土手一三〇八の一部、一三〇九の二、一三〇九、一三一〇、一三一〇の二、一三一〇の三、一三一〇の四、一三一〇の五、一三一〇の六、一三一〇の七、一三一〇の八、一三一〇の九、一三一〇の一〇、一三一〇の一〇の二、一三一〇の一〇の三、一三一〇の一〇の四、一三一〇の一〇の五、一三一〇の一〇の六、一三一〇の一〇の七、一三一〇の一〇の八、一三一〇の一〇の九、一三一〇の一〇の一〇、一三一〇の一〇の一〇の二、一三一〇の一〇の一〇の三、一三一〇の一〇の一〇の四、一三一〇の一〇の一〇の五、一三一〇の一〇の一〇の六、一三一〇の一〇の一〇の七、一三一〇の一〇の一〇の八、一三一〇の一〇の一〇の九、一三一〇の一〇の一〇の一〇</p>	<p>大字河内字東治部田一四四二、一四四三の一部、一四四四の一部、一四四五の一部、一四四六の一部、一四四七の一部、一四四八の一部、一四四九の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字河内字東治部田一四四二、一四四三の一部、一四四四の一部、一四四五の一部、一四四六の一部、一四四七の一部、一四四八の一部、一四四九の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>

大字河内字風石	れらと一体をなす国有地の一部 大字河内字風石のうち一三一七の一部、一三一九の一部、一三一九の二の一部、一三二一の一部、一三二二の一部、一三二四の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字河内字飛田土手一三一六の一部及びこれと一体をなす国有地 大字河内字彌勒田一四三〇の一部
大字河内字東駄床	大字河内字東駄床の全域 大字河内字西駄床二九三六の一の一部及び二九三六の一と一体をなす国有地の一部
大字河内字西駄床	大字河内字西駄床のうち二九三六の一の一部及び二九三五、二九三六の一と一体をなす国有地の一部以外の区域
大字河内字龍船魚山口	大字河内字龍船魚山口の全域 大字河内字西駄床二九三六の一の一部及び二九三五、二九三六の一と一体をなす国有地の一部
大字河内字坂谷	大字河内字坂谷のうち三〇五三の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域
大字河内字上坂谷口	大字河内字上坂谷口の全域 大字河内字坂谷三〇五三の一部及びこれと一体をなす国有地
大字河内字立木坂	大字河内字立木坂の全域 大字河内字下坂谷三〇八五の一部、三〇九六の一部及び三〇八五、三〇八六、三〇八七、三〇八八、三〇九四、三〇九六と一体をなす国有地の一部
大字河内字下坂谷	大字河内字下坂谷のうち三〇八五の一部、三〇九六の一部及び三〇八五、三〇八六、三〇八七、三〇八八、三〇九四、三〇九六と一体をなす国有地の一部以外の区域
大字河内字上竹鼻	大字河内字上竹鼻の全域 大字河内字下坂谷三〇九六の一部及びこれと一体をなす国有地 大字河内字竹鼻三一五、三一六の一の一部、三一一六の二の一部、三一一六の三から三一一六の五まで、三一一七の一の一部、三一一九の一の一部、三一一九の二の一部、三一一九の四の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに三一二四の一と一体をなす国有地の一部
大字河内字竹鼻	大字河内字竹鼻のうち三一五、三一六の一の一部、三一一六の二の一部、三一一六の三から三一一六の五まで、三一一七の一の一部、三一一九の一の一部、三一一九の二の一部、三一一九の四の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに三一二四の一と一体をなす国有地の一部以外の区域
大字河内字牛畑	大字河内字牛畑のうち三一三〇の一部、三一三二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字河内字別所山	大字河内字別所山のうち四二五五の一部以外の区域
大字河内字松ヶ谷口	大字河内字松ヶ谷口の全域 大字河内字牛畑三一三〇の一部、三一三二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字河内字別所山四二五五の一部

廃止する字の名称

大字河内字大北系、大字河内字飛田土手

鳥取県告示第百七十四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、会見町長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の変更は、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十四条第四項の規定による井上地区の換地処分公告があつた日の翌日からその効力を生ずる。

昭和六十二年三月三日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

区域を変更する字の名称	同上の区域（昭和六十年十一月二十日現在の地番による。）
井上字堤下	井上字堤下の全域 井上字若木谷峰五八一の二、五八一の三、五八七の三
井上字若木谷峰	井上字若木谷峰のうち五八一の二、五八一の三、五八七の三以外の区域

鳥取県告示第百七十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、鹿野町長から次のとおり字の区域を変更し、及び廃止する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の変更及び廃止は、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十四条第四項の規定による末用地区の換地処分公告があつた日の翌日からその効力を生ずる。

昭和六十二年三月三日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

区域を変更する字の名称	同上の区域（昭和六十年七月十五日現在の地番による。）
大字鹿野字西茶苑小路	大字鹿野字西茶苑小路のうち九二二の一の一部、九二三の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
大字鹿野字東茶苑小路一	大字鹿野字東茶苑小路一のうち七〇四の一の一部、七〇六の一の一部、七〇七の一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに七〇一の一、七〇二の一、七〇三の一、七〇三の二、七〇四の一、七〇四の二、七〇五、七〇六の一、七〇六の二と一体をなす国有地の一部以外の区域
大字鹿野字建石	大字鹿野字建石八三二から八三四までの一部
大字鹿野字建石	大字鹿野字建石のうち八三二から八三四までの一部及び八三九の一、八三九の三と一体をなす国有地の一部以外の区域
大字鹿野字建石	大字鹿野字建石のうち八〇六から八〇九まで、八一〇の一部、八一〇の一の一部、八一〇の二、八一〇の二の一部、八一四から

<p>大字鹿野字屋敷廻り</p>	<p>大字鹿野字椿原</p>	<p>大字鹿野字薬研堀り</p>	
<p>大字鹿野字屋敷廻りのうち七九八、七九九の一部、八〇〇の一部、八〇一、八〇二、八〇三の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>大字鹿野字椿原のうち七〇九の一及びこれと一体をなす国有地並びに七〇九の六、七一八の二、七一九の一と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字鹿野字谷川七四四の一部及び七四四と一体をなす国有地の一部 大字鹿野字毘沙門前七四五の一部及び七四五と一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字鹿野字薬研堀りのうち八二六の二の一部以外の区域 大字鹿野字屋敷廻り七九八、七九九の一部、八〇〇の一部、八〇一、八〇二、八〇三の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字鹿野字堂東八一四から八一六までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>八一六までの一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字鹿野字東茶苑小路一、七〇四の二の一部、七〇六の二の一部、七〇七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに七〇一の二、七〇二の二、七〇三の二、七〇四の二、七〇六の二と一体をなす国有地の一部 大字鹿野字西茶苑小路九二二の二の一部、九二三の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字鹿野字薬研堀り八二六の二の一部 大字鹿野字毘沙門前七四五の一部及びこれと一体をなす国有地の一部 大字鹿野字谷川七三九の一部、七四四の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字鹿野字椿原七〇九の一及びこれと一体をなす国有地並びに七〇九の六と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字鹿野字住吉西谷</p>		<p>大字鹿野字谷川</p>	<p>大字鹿野字毘沙門前</p>
<p>大字鹿野字住吉西谷のうち二五七の一部、二五八の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字鹿野字椿原七一九の一と一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字水谷字五反田一から三まで、四の一から四の三まで、五の一部、六の一部、六の六、六の七及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字水谷字岩屋六八の一部及びこれと一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字鹿野字谷川のうち七三九の一部、七四四の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字鹿野字毘沙門前七四五の一部、七四六の一部、七四七の二から七四七の三までの一部、七四八の一部、七四九の一部、七五七、七五八の二、七五八の二、七六三の二、七六三の二、七六四の二、七六四の二、七六五の二、七六五の二、七六六、七六七及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>大字鹿野字谷川七四四の一部 大字鹿野字毘沙門前七四五の一部、七四六の一部、七四八の一部、七四九の一部、七五〇及びこれらと一体をなす国有地 大字鹿野字堂東八一〇の一部、八一の一の一部、八一二の一部、八一三、八一四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに八〇九と一体をなす国有地の一部</p>

<p>大字鹿野字南新</p>	<p>大字鹿野字西新</p>	<p>大字鹿野字北新</p>
<p>大字鹿野字南新町のうち一七六の一部、一七七の一部、一七八、一八二から一八四までの一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域        大字鹿野字住吉西谷二五七の一部、二五八の一部及びこれらと一体をなす国有地        大字鹿野字西新町二五九の一、二五九の二、二六〇の二から二六〇の三まで、二六一、二六二の一、二六二の二、二六三の一の一部、二六三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地        大字鹿野字椿原七一八の二、七一九の二と一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字鹿野字西新町のうち二五九の一、二五九の二、二六〇の二から二六〇の三まで、二六一、二六二の一、二六二の二、二六三の一の一部、二六三の二の一部、二七四の一の一部、二七五の二の一部、二七五の三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域        大字鹿野字南新町一七六の一部、一七七の一部、一七八、一八二から一八四までの一部及びこれらと一体をなす国有地の一部        大字鹿野字雲龍寺前一六三の一部        大字鹿野字北新町二八一、二八二、二八三の一部、二八三の二の一部、二八四の一の一部、二八八の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部        大字鹿野字東茶苑小路一七〇三の二、七〇四の二、七〇五、七〇六の二と一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字鹿野字北新町のうち二八一、二八二、二八三の二から二八三の三までの一部、二八四の一の一部、二八七の一部、二八八の一、二八八の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域        大字鹿野字西新町二七四の一の一部、二七五の二の一部、</p>
<p>大字鹿野字小屋根</p>	<p>大字鹿野字小屋根頭</p>	<p>大字鹿野字雲龍寺前</p>
<p>二七五の三の一部        大字鹿野字小屋根頭二九四の一の一部、二九四の二の一部、二九四の三、二九五の一部、二九六の一の一部及びこれらと一体をなす国有地        大字鹿野字小屋根六八〇の一〇、六八〇の一の一部、六八一の一、六八二、六八三の一、六八三の四、六八四の五、六八五の一、六八五の二、六八七の六及びこれらと一体をなす国有地        大字鹿野字東茶苑小路一七〇三の二、七〇四の二と一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字鹿野字小屋根頭のうち二八九の一部、二九〇の一部、二九二の一の一部、二九二内第一の一部、二九三の一部、二九四の一の一部、二九四の二の一部、二九四の三、二九五、二九六の一の一部、二九八の一の一部、二九八の二の一部、二九九及びこれらと一体をなす国有地以外の区域        大字鹿野字北新町二八三の二から二八三の三までの一部、二八七の一部、二八八の一の一部、二八八の二及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字鹿野字雲龍寺前のうち一五二、一五三、一五四の一、一五四の二、一五五の一、一五五の二、一五六の一の一部、一五六の二の一部、一五八の一の一部、一五八の二、一五九の一、一六九の二の一部、一六〇の一の一部、一六〇の二の一部、一六〇の三、一六一の一部、一六三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域        大字鹿野字玉泉二二四の一部、一二六、一二七、一二八の</p>

	<p>一の一部、一二八の二、一二八の三の一部、一二八の四の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字鹿野字西砂田一三五の一の一部、一三五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字鹿野字北新町二八八の一の一部及びこれと一体をなす国有地</p> <p>大字鹿野字小屋根頭二八九の一部、二九〇の一部、二九二の一の一部、二九二内第一の一部、二九三の一部、二九八の一の一部、二九八の二の一部、二九九及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字鹿野字桑木原三〇〇の一部及び三〇〇と一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字鹿野字桑木原</p>	<p>大字鹿野字桑木原のうち三〇〇の一部、三〇八から三一三までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三〇〇と一体をなす国有地の一部以外の区域</p> <p>大字鹿野字山ノ鼻一一七の一部、一二二の一部、一二二及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字鹿野字玉泉一二三、一二四の一部、一二五、一二八の三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字鹿野字観音寺前三一四の一の一部及びこれと一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字鹿野字観音寺前</p>	<p>大字鹿野字観音寺前のうち三一四の一の一部及びこれと一体をなす国有地の一部以外の区域</p> <p>大字鹿野字桑木原三〇八から三一三までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字鹿野字金堀</p>	<p>大字鹿野字金堀のうち六四の一、六九の一、七〇の一と一体をなす国有地の一部以外の区域</p> <p>大字鹿野字下岩田五二の二、五二の三の一部、五二の四、五三の一の一部、五四の一部、五五の一部、五六、五七及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに五二の三と一体</p>
<p>大字鹿野字山ノ後ノ一</p>	<p>をなす国有地の一部</p>	<p>大字鹿野字山ノ後ノ二</p>	<p>大字鹿野字山ノ後ノ一のうち九二の一部、九七の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>大字鹿野字下岩田五三の一の一部、五四の一部、五五の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字鹿野字金堀六四の一、六九の一、七〇の一と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字鹿野字山ノ後ノ二 一〇一の一の一部</p>	<p>大字鹿野字山ノ後ノ二</p>	<p>大字鹿野字山ノ後ノ二のうち九八の一部、九九の一部、一〇一の一部、一〇三の一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>大字鹿野字山ノ後ノ一 九二の一部、九七の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字鹿野字下岩田五三の一の一部</p> <p>大字鹿野字山ノ鼻一〇八の一部、一〇九の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字鹿野字下岩田</p>	<p>大字鹿野字下岩田のうち五二の二、五二の三の一部、五二の四、五三の一の一部、五四から五七まで及びこれらと一体をなす国有地並びに五二の三と一体をなす国有地の一部以外の区域</p> <p>大字鹿野字山ノ後ノ一 九七と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字鹿野字山ノ後ノ二 九八の一部、九九の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字鹿野字山ノ鼻一一三の一部、一一四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字鹿野字上岩田三八の一部、三九から四一まで、四二から四四までの一部、四五の二の一部、四五の四の一部、四五の五の一部、四五の七の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>



大字鹿野字山ノ鼻

大字鹿野字山ノ鼻のうち一〇八の一部、一〇九の一部、一一三の一部、一一四の一部、一一六の一部、一一七の一部、一二二の一部、一二三及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに一一六の三と一体をなす国有地の一部以外の区域

大字鹿野字上岩田二三の一部、三三の二の一部、三四から三六までの一部、三七、三八の一部、四二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部  
大字鹿野字山ノ後ノ二九九の一部、一〇三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地  
大字鹿野字玉泉二二八の三の一部、一三〇の三の一部、一三一の一部

大字鹿野字玉泉

大字鹿野字玉泉のうち一二三から一二七まで、一二八の二の一部、一二八の三、一二八の四の一部、一二八の五の一部、一三〇の二の一部、一三〇の三の一部、一三一の一部、一三二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

大字鹿野字山ノ鼻一一六の三と一体をなす国有地の一部  
大字鹿野字西砂田一三三の二の一部、一三三の三の一部、一三四の二から一三四の三まで、一三五の二の一部、一三五の三の一部、一三六、一三七の二、一三八、一三九の二、一三九の三、一四〇の二、一四〇の三の一部、一四四の二、一四四の三、一四六の二の一部、一五〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一五〇の二と一体をなす国有地の一部  
大字鹿野字雲龍寺前一五二の一部、一五三の一部、一五四の二、一五四の三、一五五の二、一五五の三、一五六の二、一五六の三、一五八の二の一部、一五八の三、一六〇の二の一部、一六〇の三、一六一の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字鹿野字西砂田

大字末用字中嶋二〇八八の二の一部、二〇八九の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字鹿野字西砂田のうち一三三の二の一部、一三三の三の一部、一三四の二から一三四の三まで、一三五の二、一三五の三、一三六、一三七の二、一三七の三、一三八、一三九の二、一三九の三、一四〇の二、一四四の二の一部、一四四の三、一四五の二、一四五の三、一四六の二の一部、一四六の三、一四七の二、一四七の三、一五〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一五〇の二と一体をなす国有地以外の区域

大字鹿野字上岩田一四の二の一部、一九の二の一部、二二の二の一部、二二の三の一部、二三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地  
大字鹿野字東砂田一二の二の一部、一三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字鹿野字山ノ鼻一一六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一一六の三と一体をなす国有地の一部

大字鹿野字玉泉一三〇の二の一部、一三〇の三の一部、一三一の一部、一三二及びこれらと一体をなす国有地  
大字鹿野字雲龍寺前一五二の二の一部、一五三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字末用字中嶋二〇六〇の二の一部、二〇七〇の二から二〇七〇の三までの一部、二〇七〇の四、二〇七〇の五の一部、二〇七〇の六、二〇七〇の七、二〇七二の二の一部、二〇七二の三、二〇七四の二の一部、二〇七四の三、二〇八六の二の一部、二〇八七の二、二〇八七の三、二〇八八の二、二〇八八の三、二〇八九の二、二〇八九の三、二〇九〇及びこれらと一体をなす国有地の一部

大字鹿野字上岩田

大字鹿野字上岩田のうち一四の二の一部、一九の二の一部、二二の二の一部、二二の三の一部、二三の二の一部、二三の三の一部、

<p>大字水谷字五反田</p>	<p>大字水谷字五反田のうち一から三まで、四の一から四の三まで、五、六の一、六の六、六の七、一三及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>大字鹿野字東砂田</p>	<p>大字鹿野字東砂田のうち一一の一、一一の一の一、一一の一の二、一一の一の三の一部、一一の二の一部、一一の三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域          大字鹿野字西砂田一四五の一部、一四六の一の一部、一四七の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字末用字小ブケ一〇五の四、一〇五の五、一〇六の一、一〇六の二、一〇七の四、一〇七の五及びこれらと一体をなす国有地          大字末用字中嶋二〇七二の一の一部、二〇七二の二、二〇七三、二〇七四の一、二〇七四の三、二〇七四の四、二〇七四の七、二〇七五の一、二〇七五の四の一部、二〇七七の五、二〇八一の一の一部、二〇八三の一、二〇八三の二、二〇八三の六、二〇八三の七の一部、二〇八四の一、二〇八四の三、二〇八五の一部、二〇八六の一部、二〇八七の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>		<p>三四から三六までの一部、三七から四一まで、四二から四四までの一部、四五の二の一部、四五の四の一部、四五の五の一部、四五の七の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域          大字鹿野字東砂田一一の一部、一一の一の一部、一一の二、一一の三の一部、一一の三の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字末用字毘沙田七〇の七、七八の四、七八の五、七九の一から七九の三まで及び六九、七〇の四、七〇の五と一体をなす国有地の一部          大字末用字小ブケ一〇四の三、一〇四の四と一体をなす国有地の一部</p>		
<p>大字末用字毘沙田</p>	<p>大字末用字毘沙田のうち七〇の七、七八の四、七八の五、</p>	<p>大字水谷字茶山</p>	<p>大字水谷字茶山のうち五五の一の一部、五五の五、五九の一の一部、六〇の一、六〇の二及びこれらと一体をなす国有地並びに五四の一、五五の一、五五の六と一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字水谷字下大王寺</p>	<p>大字水谷字下大王寺のうち七〇から七三までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域          大字水谷字上大王寺八四の一部及びこれと一体をなす国有地</p>	<p>大字水谷字岩屋</p>	<p>大字水谷字岩屋のうち六一の一の一部、六二の一部、六三、六四の一部、六五の一の一部、六八の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域          大字水谷字五反田五の一部、六の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部          大字水谷字茶山六〇の一の一部、六〇の二の一部          大字水谷字下大王寺七〇から七三までの一部及びこれらと一体をなす国有地          大字水谷字上大王寺八四の一部及びこれと一体をなす国有地</p>
	<p>大字水谷字小山通</p>						

<p>大字末用字小ブ</p>	<p>七九の一から七九の三まで、八〇の一の一部、八一の一、八一の二の一部、八二の一及びこれらと一体をなす国有地並びに六九、七〇の四、七〇の五と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字末用字小ケ</p>	<p>大字末用字小ブケのうち一〇一、一〇二の一、一〇二の二、一〇三の一、一〇三の二、一〇三の五の一部、一〇三の七、一〇三の八、一〇四の一、一〇五の四、一〇五の五、一〇六の一、一〇六の二、一〇七の四、一〇七の五、一一〇の一、一一〇の二、一一一の一、一一一の四、一一一の六、一一一の七、一一二の一、一一二の四の一部、一一三の一、一一四、一一五の一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一〇四の三、一〇四の四と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字末用字カスノ尾</p>	<p>大字末用字カスノ尾のうち九六の二の一部、九七の一部、九八の一、九八の二、九九、一〇〇の一から一〇〇の三までの一部、一〇〇の四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域      大字末用字毘沙田八〇の一の一部、八一の一、八一の二の一部、八二の一の一部及びこれらと一体をなす国有地      大字末用字作り道八三の一の一部、八三の二、八三の三、九三の一の一部、九三の二の一部、九四の一の一部、九四の二から九四の五まで、九四の六の一部、九四の七の一部、九五及びこれらと一体をなす国有地      大字末用字小ブケ一〇一、一〇二の一、一〇二の二、一〇三の一、一〇三の二、一〇三の五の一部、一〇三の七、一〇三の八、一〇四の一、一一〇の一、一一〇の二、一一一の一の一部、一一一の六の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字末用字押谷</p>	<p>大字末用字押谷口のうち四四から四七まで、四八の一部、四九の一部、五〇、五一の一部、五五の一部及びこれらと</p>

  

<p>大字末用字押谷</p>	<p>一体をなす国有地以外の区域      大字末用字毘沙田八二の一の一部及びこれと一体をなす国有地      大字末用字作り道八三の一の一部、八四、八五の一部、八七の一部、九四の六の一部、九四の七の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに八七と一体をなす国有地の一部      大字末用字押谷二〇九一の一の一部</p>
<p>大字末用字作り道</p>	<p>大字末用字作り道のうち八三の一から八三の三まで、八四、八五の一部、八七の一部、九〇の一の一部、九三の一の一部、九三の二の一部、九四の一の一部、九四の二から九四の六まで、九四の七の一部、九五及びこれらと一体をなす国有地並びに八七と一体をなす国有地の一部以外の区域      大字末用字押谷口四四から四六まで、四七から四九まで的一部分、五〇、五一の一部及びこれらと一体をなす国有地      大字末用字カスノ尾九六の二の一部、九七の一部、九八の一の一部、九八の二、九九の一部、一〇〇の二の一部、一〇〇の三の一部及びこれらと一体をなす国有地      大字末用字秀衡一五四の一部、一五五の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字末用字秀衡</p>	<p>大字末用字秀衡のうち一五二の一の一部、一五二の三の一部、一五二の五の一部、一五三から一五五までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一一一の一、一一二の二、一一二の三と一体をなす国有地の一部以外の区域      大字末用字作り道九〇の一の一部及び九〇の一と一体をなす国有地の一部</p>

<p>大字末用字宮ノ前</p>	<p>大字末用字宮ノ前の全域        大字末用字カスノ尾九八の二の一部、九九の一部、一〇〇の二の一部、一〇〇の二の一部、一〇〇の四及びこれらと一体をなす国有地        大字末用字小ブケ一の一の一部、一一一の四、一一一の六の一部、一一一の七、一一二の一、一一二の四の一部、一一三の一、一一四、一一五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地        大字末用字秀衡一五二の一の一部、一五二の三の一部、一五二の五の一部、一五三の一部、一五四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一五一の一、一五二の二、一五二の三と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字末用字向田</p>	<p>大字末用字向田のうち四六一の二の一部、四六四の一部、四六五の二の一部、四六五の四の一部、四六六の二の一部、四六七の二の一部、四六七の三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域        大字末用字大將軍四七四の一部及びこれと一体をなす国有地</p>
<p>大字末用字大將軍</p>	<p>大字末用字大將軍のうち四七四の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域        大字末用字向田四六一の二の一部、四六四の一部、四六五の二の一部、四六五の四の一部、四六六の二の一部、四六七の二の一部、四六七の三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字末用字中嶋</p>	<p>大字末用字中嶋のうち二〇六〇の一部、二〇七〇の一から二〇七〇の三までの一部、二〇七〇の四、二〇七二の一の一部、二〇七二の二、二〇七二の三、二〇七二の四から二〇七二の五まで、二〇七三、二〇七四の二、二〇七四の三の一部、二〇七四の四、二〇七四の五の一部</p>
<p>大字末用字門田</p>	<p>部、二〇七四の七、二〇七五の一、二〇七五の四の一部、二〇七七の五、二〇八一の一の一部、二〇八三の一、二〇八三の二、二〇八三の六、二〇八三の七の一部、二〇八四の一、二〇八四の三、二〇八五、二〇八六、二〇八七の一、二〇八七の二、二〇八八の一から二〇八八の三まで、二〇八九、二〇九〇及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域        大字末用字門田二〇一八、二〇一九、二〇二〇の一と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字末用字矢引田</p>	<p>大字末用字矢引田の全域        大字末用字出口一九二九の一部、一九三〇の一部及びこれらと一体をなす国有地        大字末用字射込一九四一の二の一部、一九四一の三の一部、一九四二の一、一九四二の三、一九四二の四、一九四三の一、一九四三の二、一九四四、一九四八の一、一九五〇の一部、一九五一の一、一九五一の二、一九五二、一九五三、一九五四の一、一九五四の二、一九五五、一九五六の一、一九五六の二、一九五七の一から一九五七の三まで、一九五八の一、一九五八の二及びこれらと一体をなす国有地の一部        大字末用字眞光寺四八六の三、四八六の五から四八六の七まで、四八七の一、四八七の三から四八七の五まで、四八八の三、四八九の四、四八九の八の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部        大字末用字門田一九八八の一の一部、一九八八の八及びこれらと一体をなす国有地</p>

<p>大字末用字眞光寺</p>	<p>大字末用字眞光寺のうち四八六の三、四八六の五から四八六の七まで、四八七の一、四八七の三から四八七の五まで、四八八の三、四八九の四、四八九の八の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字末用字射込</p>	<p>大字末用字射込のうち一九四一の一の一部、一九四一の三の一部、一九四二の一、一四二の三、一九四二の四、一九四三の一、一九四三の二、一九四四、一九四八の一、一九五〇の一部、一九五一の一、一九五一の二、一九五二、一九五三、一九五四の一、一九五四の二、一九五五、一九五六の一、一九五六の二、一九五七の二から一九五七の三まで、一九五八の一、一九五八の二及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字末用字出口</p>	<p>大字末用字出口のうち一九二九の一部、一九三〇の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域          大字末用字体元一八二四の一部、一八二五の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字末用字二ツ家一九〇二の二          大字末用字射込一九四一の一の一部、一九四一の三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字末用字体元</p>	<p>大字末用字体元のうち一八二四の一部、一八二五の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域          大字末用字隠谷一八四四の一の一部、一八四四の二、一八四六の一の一部、一八四六の二、一八五〇の二、一八五二の二及び一八五二の一と一体をなす国有地の一部          大字末用字二ツ家一八五三の一部、一八五四の二の一部</p>
<p>大字末用字隠谷</p>	<p>大字末用字隠谷のうち一八四四の一の一部、一八四四の二、一八四六の一の一部、一八四六の二、一八五〇の二、一八五二の二及び一八五二の一と一体をなす国有地の一部以外</p>

  

<p>大字末用字ニツ家</p>	<p>の区域          大字末用字ニツ家のうち一八五三の一部、一八五四の二の一部、一九〇二の二以外の区域</p>
<p>大字末用字熊ノ頭</p>	<p>大字末用字熊ノ頭のうち二四四の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字末用字熊ノ尾</p>	<p>大字末用字熊ノ尾のうち二一九と一体をなす国有地の一部以外の区域          大字末用字赤坂二二二の一の一部、二二六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字末用字熊ノ頭二四四の一部及びこれと一体をなす国有地</p>
<p>大字末用字坊谷</p>	<p>大字末用字坊谷二七〇の一の一部、二七四の一の一部、二七四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域          大字末用字赤坂二二二の一の一部、二二三の二の一部、二一三の三、二一五の六、二一六の一、二一六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地          大字末用字熊ノ尾二一九と一体をなす国有地の一部          大字末用字東山二七五の一、二七五の二、二八六の五</p>
<p>大字末用字東山</p>	<p>大字末用字東山のうち二七五の一、二七五の二、二八六の五以外の区域</p>
<p>大字末用字赤坂</p>	<p>大字末用字赤坂のうち二〇四の一の一部、二〇五の一部、二二二の一、二二三の二の一部、二二三の三、二二四の一部、二二五の一の一部、二二五の六、二二六の一、二二六</p>

大字末用字小谷通	の二及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域 大字末用字法楽寺二一〇一のの一部 大字末用字小谷通三五〇の一部、三五一の一部及びこれらと一体をなす国有地
大字末用字法楽寺	大字末用字小谷通のうち三五〇の一部、三五一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字末用字赤坂二〇四のの一部、二〇五の一部、二一四の一部、二一五のの一部及びこれらと一体をなす国有地の一部
大字末用字法楽寺のうち二一〇一のの一部以外の区域	大字末用字法楽寺のうち二一〇一のの一部以外の区域

廃止する字の名称	大字鹿野字堂東、大字水谷字上大王寺
----------	-------------------

鳥取県告示第百七十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十四条第三項の規定に基づき、鹿野町が行う土地改良事業に係る河内地区の換地処分をした旨の届出があつたので、同法第九十六条の四において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

昭和六十二年三月三日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第百七十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十四条第三項の規定に基づき、会見町が行う土地改良事業に係る井上地区の換地処分をした旨の届出があつたので、同法第九十六条の四において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

昭和六十二年三月三日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第百七十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十四条第三項の規定に基づき、鹿野町が行う土地改良事業に係る末用地区の換地処分をした旨の届出があつたので、同法第九十六条の四において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

昭和六十二年三月三日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥

取 県

【定価一部一箇月千七百円（送料を含む。）】